

平成 28 年度立川市特別会計国民健康保険事業補正予算（第 2 号）

上記の議案を提出する。

平成 28 年 12 月 12 日

提出者 立川市長 清 水 庄 平

理由

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 218 条第 1 項の規定による。

平成 28 年度立川市特別会計 国民健康保険事業補正予算(第 2 号)

平成 28 年度立川市の特別会計国民健康保険事業の補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 59,342 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 20,522,720 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入		(単位：千円)		
款	項	補正前の額	補 正 額	計
3.国 庫 支 出 金		3,466,991	13,787	3,480,778
	1.国 庫 負 担 金	3,254,581	13,787	3,268,368
4.療養給付費等交付金		310,322	1,177	311,499
	1.療養給付費等交付金	310,322	1,177	311,499
6.都 支 出 金		974,598	3,448	978,046
	2.都 補 助 金	814,223	3,448	817,671
8.繰 入 金		2,103,114	2,900	2,106,014
	1.繰 入 金	2,103,114	2,900	2,106,014
9.繰 越 金		1	38,030	38,031
	1.繰 越 金	1	38,030	38,031
歳 入 合 計		20,463,378	59,342	20,522,720

歳 出		(単位：千円)		
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1.総 務 費		227,511	2,900	230,411
	1.総 務 管 理 費	159,209	2,900	162,109
2.保 険 給 付 費		11,517,332	43,223	11,560,555
	1.療 養 諸 費	10,080,178	1,177	10,081,355
	2.高 額 療 養 費	1,315,989	41,778	1,357,767
	6.結核・精神医療給付金	17,243	268	17,511
3.後期高齢者支援金等		2,464,891	185	2,465,076
	1.後期高齢者支援金等	2,464,891	185	2,465,076
4.前期高齢者納付金等		1,282	502	1,784
	1.前期高齢者納付金等	1,282	502	1,784
9.諸 支 出 金		30,001	12,532	42,533
	1.償 還 金 及 び 還 付 金	30,001	12,532	42,533
歳 出 合 計		20,463,378	59,342	20,522,720

平成 28 年度立川市特別会計

国民健康保険事業補正予算事項別明細書(第 2 号)

1. 総括

(歳入) (単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1. 国民健康保険料	4,163,156		4,163,156
2. 使用料及び手数料	18		18
3. 国庫支出金	3,466,991	13,787	3,480,778
4. 療養給付費等交付金	310,322	1,177	311,499
5. 前期高齢者交付金	4,308,539		4,308,539
6. 都支出金	974,598	3,448	978,046
7. 共同事業交付金	5,088,256		5,088,256
8. 繰入金	2,103,114	2,900	2,106,014
9. 繰越金	1	38,030	38,031
10. 諸収入	48,383		48,383
歳入合計	20,463,378	59,342	20,522,720

(歳出) (単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国都支出金	地方債	その他	
1. 総務費	227,511	2,900	230,411				2,900
2. 保険給付費	11,517,332	43,223	11,560,555	16,960		1,177	25,086
3. 後期高齢者支援金等	2,464,891	185	2,465,076	73			112
4. 前期高齢者納付金等	1,282	502	1,784	202			300
5. 老人保健拠出金	72		72				
6. 介護納付金	870,352		870,352				
7. 共同事業拠出金	5,109,164		5,109,164				
8. 保健事業費	239,773		239,773				
9. 諸支出金	30,001	12,532	42,533				12,532
10. 予備費	3,000		3,000				
歳出合計	20,463,378	59,342	20,522,720	17,235		1,177	40,930

2. 歳 入
款（3）国庫支出金
項（1）国庫負担金

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	節	
				区 分	金 額
3国 庫 支 出 金	3,466,991	13,787	3,480,778		
1国 庫 負 担 金	3,254,581	13,787	3,268,368		
1療 養 給 付 費 等 負 担 金	3,094,206	13,787	3,107,993	1現 年 度 分	13,787
4療養給付費等交付金	310,322	1,177	311,499		
1療養給付費等交付金	310,322	1,177	311,499		
1療 養 給 付 費 等 交 付 金	310,322	1,177	311,499	1現 年 度 分	1,177
6都 支 出 金	974,598	3,448	978,046		
2都 補 助 金	814,223	3,448	817,671		
1都 補 助 金	43,905	268	44,173	1都 補 助 金	268
2財 政 調 整 交 付 金	770,318	3,180	773,498	1財 政 調 整 交 付 金	3,180
8繰 入 金	2,103,114	2,900	2,106,014		
1繰 入 金	2,103,114	2,900	2,106,014		
1繰 入 金	2,103,114	2,900	2,106,014	2職 員 給 与 費 等 繰 入 金	2,900
9繰 越 金	1	38,030	38,031		
1繰 越 金	1	38,030	38,031		
1繰 越 金	1	38,030	38,031	1繰 越 金	38,030
歳 入 合 計	20,463,378	59,342	20,522,720		

(単位：千円)

説 明
療養給付費等に対する負担金
退職被保険者等療養給付費交付金
財政調整交付金

3. 歳 出
款（１）総務費
項（１）総務管理費

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳	節	
					区 分	金 額
1 総 務 費	227, 511	2, 900	230, 411	一般財源 2, 900		
1 総 務 管 理 費	159, 209	2, 900	162, 109	一般財源 2, 900		
1 一般管理費	155, 799	2, 900	158, 699	一般財源 2, 900	2 給 料 3 職員手当等	1, 500 1, 400
2 保 険 給 付 費	11, 517, 332	43, 223	11, 560, 555	特定財源 18, 137 一般財源 25, 086		
1 療 養 諸 費	10, 080, 178	1, 177	10, 081, 355	特定財源 1, 177		
4 退職被保険者等療養費	3, 280	1, 177	4, 457	療養給付費等交付金 1, 177	19 負担金補助及び交付金	1, 177
2 高 額 療 養 費	1, 315, 989	41, 778	1, 357, 767	特定財源 16, 692 一般財源 25, 086		
1 一般被保険者高額療養費	1, 277, 369	41, 778	1, 319, 147	国庫支出金 13, 564 都支出金 3, 128 一般財源 25, 086	19 負担金補助及び交付金	41, 778
6 結 核 ・ 精 神 医 療 給 付 金	17, 243	268	17, 511	特定財源 268		
1 一般被保険者結核・精神医療給付金	16, 974	268	17, 242	都支出金 268	19 負担金補助及び交付金	268
3 後 期 高 齢 者 支 援 金 等	2, 464, 891	185	2, 465, 076	特定財源 73 一般財源 112		
1 後 期 高 齢 者 支 援 金 等	2, 464, 891	185	2, 465, 076	特定財源 73 一般財源 112		
1 後期高齢者支援金	2, 464, 713	185	2, 464, 898	国庫支出金 59 都支出金 14 一般財源 112	19 負担金補助及び交付金	185

(単位：千円)

説 明
1 人事管理 【人事課】 2, 900 （ 特定財源 0 一般財源 2, 900） 2 一般職給 1, 500 3 扶養手当 900 地域手当 500
1 保険給付事業 【保険年金課】 1, 177 （ 特定財源 1, 177 一般財源 0） 19 退職被保険者等療養費負担金 1, 177
1 保険給付事業 【保険年金課】 41, 778 （ 特定財源 16, 692 一般財源 25, 086） 19 一般被保険者高額療養費負担金 41, 778
1 保険付加給付事業 【保険年金課】 268 （ 特定財源 268 一般財源 0） 19 一般被保険者結核・精神医療給付金 268
1 後期高齢者支援金 【保険年金課】 185 （ 特定財源 73 一般財源 112） 19 後期高齢者支援金 185

款（４）前期高齢者納付金等
項（１）前期高齢者納付金等

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳	節	
					区 分	金 額
4前期高齢者 納 付 金 等	1,282	502	1,784	特定財源 202 一般財源 300		
1前期高齢者 納 付 金 等	1,282	502	1,784	特定財源 202 一般財源 300		
1前期高齢者 納 付 金	1,109	502	1,611	国庫支出金 164 都支出金 38 一般財源 300	19負担金補助 及び交付金	502
9諸 支 出 金	30,001	12,532	42,533	一般財源 12,532		
1償 還 金 及 び 還 付 金	30,001	12,532	42,533	一般財源 12,532		
1償 還 金	30,001	12,532	42,533	一般財源 12,532	23償還金利子 及び割引料	12,532
歳 出 合 計	20,463,378	59,342	20,522,720			

(単位：千円)

説 明
1 前期高齢者納付金 【保険年金課】 502 （ 特定財源 202 一般財源 300） 19 前期高齢者納付金 502
1 国民健康保険料過誤納還付 【保険年金課】 2,700 （ 特定財源 0 一般財源 2,700） 23 保険料過誤納還付金及び還付加算金 2,700
2 国都支出金等精算返還金 【保険年金課】 9,832 （ 特定財源 0 一般財源 9,832） 23 国都支出金等精算返還金 9,832

給 与 費 明 細 書

1. 一 般 職

(1)総 括

区 分	職 員 数 (人)		給 与 費 (千円)				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
	一般職員	嘱託職員	報 酬	給 料	職員手当	計			
補正後	22	5	15,116	78,011	56,912	150,039	28,828	178,867	
補正前	21 (1)	6	15,116	76,511	55,512	147,139	28,828	175,967	
比 較	1 (△ 1)	△ 1	0	1,500	1,400	2,900	0	2,900	

職員手当 の内訳	区 分	扶 養 手 当 (千 円)	地 域 手 当 (千 円)	時 間 外 勤 務 手 当 (千 円)	管 理 職 手 当 (千 円)	期 末 手 当 (千 円)	勤 勉 手 当 (千 円)	通 勤 手 当 (千 円)	住 居 手 当 (千 円)
	補正後	1,720	9,883	8,654	857	19,004	12,745	2,753	1,296
	補正前	820	9,383	8,654	857	19,004	12,745	2,753	1,296
	比 較	900	500	0	0	0	0	0	0

※ () 内は、再任用職員数で外書き

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増減額 (千円)	増 減 事 由 別 内 訳 (千円)		説 明	備 考
給 料	1,500	給 与 改 定 に 伴 う 増 減 分			
		昇 給 に 伴 う 増 加 分			
		そ の 他 の 増 減 分	1,500		
職員手当	1,400	制 度 改 正 に 伴 う 増 減 分			
		そ の 他 の 増 減 分	1,400		

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

区 分		一般行政職	税 務 職	薬剤・医療職	看護・保健職	技能労務職
28年12月1日 現 在	平均給料月額 (円)	290,933	————	————	227,400	————
	平均給与月額 (円)	365,349	————	————	256,896	————
	平 均 年 齢 (歳)	37.9	————	————	32.1	————
28年1月1日 現 在	平均給料月額 (円)	290,133	————	————	220,500	————
	平均給与月額 (円)	351,369	————	————	237,780	————
	平 均 年 齢 (歳)	37.5	————	————	31.3	————

イ 初 任 給

区 分		一般行政職	税 務 職	薬剤・医療職	看護・保健職	技能労務職
高 校 卒 程 度	立 川 市	144,600	————	————	————	————
大 学 卒 程 度	立 川 市	181,200	————	————	175,100	————
高 校 卒 程 度	国	146,100	————	————	————	————
大 学 卒 程 度	国	182,700	————	————	208,000	————

ウ 級別職員数

区 分	一 般 行 政 職			税 務 職			薬 剤 ・ 医 療 職			看 護 ・ 保 健 職			技 能 労 務 職		
	級	職 員 数 (人)	構 成 比 (%)	級	職 員 数 (人)	構 成 比 (%)	級	職 員 数 (人)	構 成 比 (%)	級	職 員 数 (人)	構 成 比 (%)	級	職 員 数 (人)	構 成 比 (%)
28年 12月1日現在	5級			5級			5級			5級					
	4級	1	4.8	4級			4級			4級					
	3級	4	19.0	3級			3級			3級					
	2級	3	14.3	2級			2級			2級			2級		
	1級	13	61.9	1級			1級			1級	1	100.0	1級		
	計	21	100.0	計			計			計	1	100.0	計		
28年 1月1日現在	5級			5級			5級			5級					
	4級	1	4.8	4級			4級			4級					
	3級	4	19.0	3級			3級			3級					
	2級	5	23.8	2級			2級			2級			2級		
	1級	11	52.4	1級			1級			1級	1	100.0	1級		
	計	21	100.0	計			計			計	1	100.0	計		

(級別の標準的な職務内容)

区 分	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級
技能労務職以外の職種	参 事 (部長・部長相当職)	参 事 (課長・課長相当職)	主 事 (係長・係長相当職)	主 事 (主 任 職)	主 事 (そ の 他 の 職)

区 分	2 級	1 級
技能労務職	主 事 (主 任 職)	主 事 (そ の 他 の 職)

エ 昇給

区 分			合 計	代 表 的 な 職 種				
				一 般 行政職	税務職	薬剤・ 医療職	看護・ 保健職	技 能 労務職
補 正 後	職 員 数 (A)(人)							
	昇 給 に 係 る 職 員 数 (B)(人)							
	号 給 数 別 内 訳	1 号 給 (人)						
		2 号 給 (人)						
		3 号 給 (人)						
		4 号 給 (人)						
		5 号 給 (人)						
		6 号 給 (人)						
		7 号 給 (人)						
		8 号 給 (人)						
	比 率 (B)／(A) (%)							
補 正 前	職 員 数 (A)(人)		21	20		1		
	昇 給 に 係 る 職 員 数 (B)(人)		21	20		1		
	号 給 数 別 内 訳	1 号 給 (人)						
		2 号 給 (人)						
		3 号 給 (人)						
		4 号 給 (人)	19	18		1		
		5 号 給 (人)						
		6 号 給 (人)	2	2				
		7 号 給 (人)						
		8 号 給 (人)						
比 率 (B)／(A) (%)		100.0	100.0		100.0			

オ 期末手当・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支給率計 (月分)	職制上の段階、 職 務 の 級 等 による加算措置	備 考
	6 月(月分)	12 月(月分)			
補 正 後					【算定基礎】給料・扶養 手当・地域手当・役職加 算
補 正 前	2.075 (1.050)	2.225 (1.200)	4.30 (2.25)	有	
国 の 制 度	2.025 (1.025)	2.275 (1.225)	4.30 (2.25)	有	【算定基礎】給料・扶養 手当・地域手当・役職加 算・管理職加算

※ () 内は、再任用職員分

カ 定年退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最 高 限 度 (月分)	その他の 加算措置等	備 考
支 給 率 等	23.5	31.5	45.0	45.0	定年前早期退職 特例措置 (2%～20%) 加算	
国 の 制 度 (支給率等)	25.55625	34.5825	49.59	49.59	定年前早期退職 特例措置 (2%～45%) 加算	

キ 地域手当

支 給 対 象 地 域	支 給 率 (%)	支給対象職員数 (人)	国の指定基準に 基づく支給率(%)
市 内 全 域	12	22	12

ク 特殊勤務手当

区 分	全 職 種	代 表 的 な 職 種				
		一般行政職	税 務 職	薬剤・医療職	看護・保健職	技能労務職
給料総額に対する比率 (%)						
支給対象職員の比率(%) (28年12月1日現在)						
代表的な特殊勤務手当 の名称	支給額順					
	対象職員順					

ケ その他の手当

区 分	国の制度との異同	差 異 の 内 容
扶 養 手 当	異 な る	国に比べ、配偶者で1,100円、欠配第一子で3,100円、その他で扶養人数により、2,400円高い。16才～22才の子への加算額が500円低い。部長職は不支給。
住 居 手 当	異 な る	国は家賃支払者に上限27,000円を支給。 市は借家・借間に居住する生計中心者(管理職を除く)に限り12,000円を支給。
通 勤 手 当	異 な る	国の支給限度額 55,000円 市は実費全額支給。